

# 山梨県公報

号外第九号

平成二十七年

二月二十五日

水曜日

## 目次

### 監査委員

○監査の結果に関する報告の公表……………一

## 監査委員

### 山梨県監査委員告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年二月二十五日

山梨県監査委員	芦 沢 幸 彦
同	中 込 孝 元
同	石 井 脩 徳
同	望 月 勝

## 平成26年度 定例監査実施結果(下期分)

1 監査実施所属数				
監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事政策局	1	7		1
企画県民部	7			7
総務部	3			3
福祉保健部	18			18
森林環境部	1			1
産業労働部	7			7
観光部	1			1
農政部	8			8
県土整備部	7			7
教育委員会	50		1	51
公安委員会	12			12
合 計	115		1	116

2 監査対象期間  
前回対象期間の翌月から今回監査実施日前3か月までの間

3 監査の実施期間  
平成26年9月12日～平成27年2月5日

### 4 監査の方法

定例監査は、監査対象期間における財務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項(以下「重点事項」という。)を定めて監査を実施しており、今年度「扶養手当、通勤手当及び住居手当の認定及び認定後の確認は適切に行われているか。」を重点事項とした。また、今年度は「手当等の返還が行われた場合に改善措置が適切に講じられているか。」を行政監査として定例監査と併せて実施している。

### 5 監査結果処理区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘 要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、單純な誤謬に起因すると認められるもの
意見	監査の結果に基づき組織及び運営の合理化等に資すると認められる事項

### 6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求める。なお、公表した事項については、監査対象機関等についても公表する。注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。なお、必要があると認められる事項については、その処理状況の回答を求める。意見については、監査対象機関に文書で提出する。また、必要があると認められるときは、監査の結果とともに公表する。なお、公表した事項については、その回答内容についても公表する。

7 監査の結果  
 財務に関する事務及び工事の執行全般については、一部改善を要する事項が認められたが、それ以外については、概ね適正に処理されていた。監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項、意見とした区分の集計は、下表のとおりである。

区分	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項	2	2	1		4	1			2	12
指導事項	21	19	25	16	13	17	1	5		117
注意事項	2	3	16	2	1	20		3		47
意見										0
合計	25	24	42	18	18	38	1	8	2	176

所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	知事政策局 東京事務所
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月19日、平成27年2月3日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 中北地域県民センター
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月19日、10月20日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 峡東地域県民センター
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月16日、10月23日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 峡南地域県民センター
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月12日、10月16日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 峡南地域県民センター (西八代)
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月17日、10月16日
(指摘事項) なし	監査の結果
(指導事項) 1件 (給与1)	
1) 給与の支給が遅延していた。(合計 30,000円)	
(注意事項) なし	

監査対象所属	企画県民部 富士・東部地域県民センター
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月25日、10月24日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (給与1、財産1)  
 1) 平成25年12月分の給与が、給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。(合計 93,000円)  
 2) 建物管理者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条第3項の規定により、建築物環境衛生管理技術者が変更となった場合には所管する保健所に変更届を提出することとなっているが、監査日現在、届出がなされていないであった。  
 (注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	企画県民部 総合理工学研究機構
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月21日、11月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象所属	企画県民部 富士山科学研究所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月31日、12月1日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (収入1) 1) 自動販売機の設置を目的とした行政財産使用料について、調定が遅延していた。 (合計 22,634円) (注意事項) なし	

監査対象所属	企画県民部 県民生活センター
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月4日、平成27年1月27日
監査の結果	
(指摘事項) なし (指導事項) 1件 (契約1) 1) 平成26年度弁護士相談業務に係る委託契約書において、委託料の年額の記載に誤りがあった。 また、取引に係る消費税及び特別地方消費税相当額に金額が記入されていないであった。 (注意事項) 1件 (給与1)	

監査対象所属	総務部 職員研修所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月21日、平成26年12月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象所属	総務部 総合県税事務所
監査対象期間	平成25年9月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月6日、平成26年12月18日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (収入1、給与1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

科目	平成25年度決算時	平成26年10月末現在
ゴルフ場利用税	0	0
接 塵油引取税	0	0
県たばこ税	0	0
個人県民税	1,866,907,236	1,568,193,949
法人県民税	24,089,549	14,628,075
個人事業税	37,543,513	28,310,930
接 法人事業税	37,519,741	24,066,426
不動産取得税	173,685,807	122,794,568
自動車税	242,274,811	172,015,163
都区税	0	0
合計	2,382,020,657	1,930,009,111

2) 臨時職員の欠勤に伴う賞金の減額について、欠勤時間に1時間未満の端数が生じた場合には、その端数が30分未満の場合は切り捨て、30分以上の場合は1時間として計算することとなっているが、45分の欠勤時間について端数を処理しないまま支払いを行っていたため、減額が過少となっていた。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	総務部 消防学校
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月22日、11月27日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象所属	福祉保健部 中北保健福祉事務所 (本所)
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月26日、10月29日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 3件 (収入1、財産2)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 [一般会計]  
 ①父子福祉資金貸付金償還金  
 過年度分 5,809,598円 平成26年度分 59,200円  
 合計 先数 5件 5,864,798円  
 [特別会計]  
 ①母子福祉資金貸付金償還金 (元金)  
 過年度分 83,854,314円 平成26年度分 1,483,221円

合計 先数 163件 85,337,535円  
 ②母子福祉資金貸付金償還金(利子)  
 過年度分 598,797円 平成26年度分 1,151円  
 合計 先数 28件 599,948円  
 ③寡婦福祉資金貸付金償還金(元金)  
 過年度分 10,530,137円 平成26年度分 24,149円  
 合計 先数 14件 10,554,286円  
 ④寡婦福祉資金貸付金償還金(利子)  
 過年度分 先数 6件 274,929円  
 ⑤母子福祉資金連約金  
 過年度分 先数 5件 45,681円  
 2) 公有財産の使用許可事務において、平成26年4月から使用許可期間を更新したものが2件あったが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告がなされていなかった。  
 3) 建物内の事務室に係る行政財産の使用許可において、許可期間が1年を超えている場合には、許可指合書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていなかった。  
 4) 許可指合書に規定を追加する変更使用許可も行われていなかった。  
**(注意事項)** 1件 (給与1)

監査対象所属	福祉保健部 中北保健福祉事務所(城北支所)
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月19日、10月22日
指図書事項、指図書事項及び注意事項に該当するもの	監査の結果
指図書事項、指図書事項及び注意事項に該当するもの	はなかつた。

監査対象所属	福祉保健部 峡東保健福祉事務所
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月26日、10月23日
指図書事項、指図書事項及び注意事項に該当するもの	監査の結果

**(指図書事項)** なし  
**(指図書事項)** 1件 (収入1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 [一般会計]  
 ①父子福祉資金貸付金償還金(元金)  
 過年度分 先数 1件 604,800円  
 [特別会計]  
 ①母子福祉資金貸付金償還金(元金)  
 過年度分 9,245,174円 平成26年度分 215,748円  
 合計 先数 28件 9,460,922円  
 ②母子福祉資金貸付金償還金(利子)  
 過年度分 先数 3件 182,100円  
 ③寡婦福祉資金貸付金償還金(元金)  
 過年度分 1,686,900円 平成26年度分 1,562円  
 合計 先数 2件 1,688,462円  
 ④寡婦福祉資金貸付金償還金(利子)  
 平成26年度分 先数 1件 67円  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	福祉保健部 峡南保健福祉事務所
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月18日、10月16日
指図書事項、指図書事項及び注意事項に該当するもの	監査の結果

**(指図書事項)** なし  
**(指図書事項)** 2件 (収入1、支出1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 [一般会計]  
 ①生活保護費返還金  
 過年度分 24,194,651円 平成26年度分 423,218円  
 合計 先数 25件 24,617,869円  
 ②住宅手当緊急特別措置事業返還金  
 過年度分 先数 1件 16,200円  
 [特別会計]  
 ①母子福祉資金貸付金償還金(元金)  
 過年度分 4,092,214円 平成26年度分 118,930円  
 合計 先数 15件 4,211,144円  
 ②母子福祉資金貸付金償還金(利子)  
 過年度分 先数 2件 87,412円  
 2) 母子福祉資金において、子が借受者となる貸付の事務手続きに次のとおり不備があった。  
 ①貸付申請書において、母が連帯借受者及び連帯保証人となっており、母を連帯保証人として  
 いる借付証書と内容が一致していなかった。  
 ②貸付時点の貸付基準では、子が借受者で母が法定代理人及び連帯保証人の場合には特別代理人の同意を得ることと定められているが、この手続きがなされていなかった。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	福祉保健部 富士・東部保健福祉事務所
監査対象期間	平成25年7月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月29日、11月11日
指図書事項、指図書事項及び注意事項に該当するもの	監査の結果

**(指図書事項)** 2件 (収入1、契約1)  
 1) 昨年度の定例監査において自動販売機の設置を目的とした行政財産使用許可に係る使用料を  
 家庭貸付料(自動販売機)として誤った科目で収入していたことについて指図書事項となり、そ  
 の改善措置として適正な収入科目に更正する旨の報告があったが、今年度の監査で確認したと  
 ころ科目更正の手續きが行われていなかった。  
 2) 昨年度の定例監査において、公用車用燃料に係る契約は単備契約であるが、違約金条項の記  
 載内容が単備契約のものとなっていたことについて指図書事項となっていたが、今年度の  
 監査においても昨年度と同様に、単備契約の公用車用燃料の購入に係る契約書において、違約  
 金条項の記載内容が単備契約のものとなっておらず、昨年度指図書事項としたことが改善され  
 ていなかった。  
**(指図書事項)** 3件 (収入1、給与1、財産1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 [一般会計]  
 ①父子福祉資金貸付金償還金  
 過年度分 先数 1件 166,200円  
 ②生活保護費返還金  
 過年度分 先数 5件 3,419,481円

【特別会計】

①母子福祉資金貸付金償還金（元金）  
 過年度分 20,924,552円 平成26年度分 338,069円  
 合計 先数 50件 21,262,621円

②母子福祉資金貸付金償還金（利子）  
 過年度分 331,026円 平成26年度分 728円  
 合計 先数11件 331,754円

③寡婦福祉資金貸付金償還金（元金）  
 過年度分 先数 6件 3,184,707円

④寡婦福祉資金貸付金償還金（利子）  
 過年度分 先数 6件 173,009円

2) 3月末で支給すべき事由が消滅した2、3月分の児童手当は、「山梨県職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務取扱規則」により4月8日に支給することとされているが、支払いがされていなかった。（1件20,000円）  
 また、当所の出納閉鎖期間中に支払いが行えなかったことから異動先において、支払いがされていた。

3) 公有財産の使用許可事務において、平成26年4月から貸付料の改定及び使用許可期間の更新を行っているが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告がなされていないものが5件あった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 女性相談所
監査対象期間	平成25年11月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月26日、平成27年1月20日
	監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (給与1)

1) 駐車場料金について変更があった職員の通勤手当の認定において、変更のための通勤届を提出させることなく、変更前の通勤届に変更内容を加筆することにより通勤手当額の確認及び決定が行われていた。  
 また、決定事項欄に手当額の基準となる交通用具利用者の決定距離が記入されていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 中央児童相談所
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月2日、平成27年2月4日
	監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (収入1)

1) 福祉アラザ清掃業務委託負担金（平成26年2月分）について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定められた督促状の発行が、納期限後20日以内に行われていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 都留児童相談所
監査対象期間	平成25年9月～平成26年9月

監査実施日	平成26年12月5日、平成27年2月2日
	監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 3件 (収入1、給与1、物品1)

1) 歳入について、次のおり収入未済があった。  
 児童入所施設等措置費に係る過払い分の返還金  
 過年度分 先数 1件 84,280円

2) 平成26年2月1日に認定し、同月から支給されるべき扶養手当について、人事給与システムへの入力が遅れたことにより、2月及び3月分の扶養手当と地域手当が、平成26年4月に現金で支給されていた。

3) 貸借物品である電解水生成装置及び軟水器について再リースしているが、財務規則第168条に定める占有物品受入調査及び占有物品払出調査が作成されていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 甲鴨学園
監査対象期間	平成25年10月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月26日、平成27年1月27日
	監査の結果

(指摘事項) 1件 (支出1)

1) 昨年度の定例監査において、資金前年度で支出した研修負担金について、精算が遅延しているものがあつたことについて指導事項となっていたが、今年度の監査においても昨年度と同様に資金前年度で支出した洗滌機調・施設専門研修に係る負担金の精算が遅延しているものがあり、資金前年度の精算事務が改善されていなかった。

(指導事項) 1件 (収入1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。  
 児童福祉施設費負担金  
 過年度分 611,815円 平成26年度分 37,193円  
 合計 先数 6件 649,008円  
 (注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 こころの発達総合支援センター
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月4日、平成27年2月4日
	監査の結果

(指摘事項) なし

(指導事項) 1件 (物品1)

1) 貸借物品である外来診察用パソコン等について、財務規則第168条に定める占有物品受入調査及び占有物品払出調査が作成されていなかった。  
 (注意事項) 1件 (物品1)

監査対象所属	福祉保健部 障害者相談所
監査対象期間	平成25年9月～平成26年10月
監査実施日	平成27年1月8日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象所属	福祉保健部 精神保健福祉センター
監査対象期間	平成25年9月～平成26年10月
監査実施日	平成27年1月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象所属	福祉保健部 あけぼの医療福祉センター
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月3日、平成27年1月21日
監査の結果	

(指摘事項) 2件 (財産1、その他1)

1) 消防法で6か月以上経過している消防用設備等の機器点検が、前回の点検から6か月以上経過しているにもかかわらず、監査日(12月)現在、実施されていなかった。

2) 収入に関する事務や支出に関する事務等、財務に関する事務について、指導事項に該当する事務処理が多数あった。

指導事項 7件 (収入1、支出2、給与1、物品2、重点事項1)

①歳入について、次のとおり収入未済があった。

ア 児童福祉施設費負担金

過年度分 1,722,636円 平成26年度分 132,000円

合計 先数 6件 1,854,636円

イ あけぼの医療福祉センター使用料

過年度分 2,647,005円 平成26年度分 1,773,514円

合計 先数 34件 4,420,519円

②新聞購読料を前金払いしていたが、完納された際に作成すべき検収調書が作成されていなかった。

③甲種防火管理者新規講習に係る経費として支出した前渡資金について、財務規則第72条第2項に規定する5日を超えて精算されていた。

④通勤手当の認定において、JR利用者等で手当の支給単位期間が1箇月を超える場合には、通勤手当認定簿(第2号様式)を使用して認定すべきところ、通勤届(第1号様式)で認定されていた。

⑤人工呼吸器などの賃借物品である機器について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。

⑥財務規則第151条関係運用通知に基づき備品の現品確認について、成人寮の指定管理者が管理している備品の現品確認が行われていなかった。

⑦住居手当の認定において、住居手当支給上の家賃に含まれない駐車場代等が家賃に含まれている場合には、家主等に家賃の内訳を確認する必要があるが、確認がされていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 育精福祉センター
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月2日、平成27年1月30日
監査の結果	

(指摘事項)

1) 収入に関する事務や支出に関する事務等、財務に関する事務について、指導事項に該当する事務処理が多数あった。

指導事項 8件 (収入1、支出1、給与1、物品2、財産1、契約2)

①歳入について、次のとおり収入未済があった。

ア 児童福祉施設費負担金

過年度分 740,230円 平成26年度分 243,540円

合計 先数 12件 983,770円

イ 育精福祉センター使用料

過年度分 349,700円 平成26年度分 4,600円

合計 先数 2件 354,300円

ウ 雑入

過年度分 14,874円 平成26年度分 19,059円

合計 先数 3件 33,933円

エ 違約金及び延納利息

平成26年度分 先数 1件 1,815,836円

②新聞購読料を前金払いしていたが、完納された際に作成すべき検収調書が作成されていなかった。

また、非常用予備発電装置の消防点検に係る委託料の支払を行う際、業務完了報告書に検査・検収が行われていなかった。

③平成26年5月に報酬や賃金から控除し、雑部金に一時保管していた所得税の納付が遅延していた。

④郵便切手類受払簿において、平成26年1月の残枚数と2月の前月からの繰越枚数が相違していた。また、3月に購入した2円切手500枚が受払簿に記載されていなかった。

⑤平成26年5月に往復はがき1000枚を購入していたが、使用する見込みのない往復はがきであり、監査日現在全く使用されていなかった。

⑥公有財産の使用許可事務において、平成26年4月から期間を更新したものがあつたが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告がなされていなかった。

⑦モップ・マットの賃貸借に係る契約は単備契約であるが、違約金条項の記載が単備契約のものとなっていた。

⑧火災報知設備等保守点検業務委託契約において、契約書に定められている業務主任技術者の通知及び業務工程表の提出がされなかった。

(注意事項) 2件 (収入1、給与1)

監査対象所属	福祉保健部 富士ふれあいセンター
監査対象期間	平成25年10月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月11日、平成27年1月14日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象所属	福祉保健部 衛生環境研究所
監査対象期間	平成25年10月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月18日、平成27年1月20日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (契約1)	

1) 業務委託契約書の記載内容に不備な点が次のとおりあった。  
 ①一般廃棄物処理委託契約外5件は単価契約であるが、違約金条項の記載が単価契約のものとなっていないかった。  
 ②産業廃棄物(廃油) 処理委託契約書及びミニタリソグボストの売買契約書において、契約保証金を免除していたが、契約書に違約金条項が設けられていなかった。  
 ③産業廃棄物(廃油) 収集・運搬委託契約書に収入印紙が貼付されていなかった。  
 また、一般廃棄物処理委託契約書に貼付すべき収入印紙の金額に誤り(不足)があった。  
 ④産業廃棄物収集・運搬委託基本契約書外3件について、条項の番号が相違しているものなど条項の規定に不備があった。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	福祉保健部 食肉衛生検査所
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月2日、平成27年1月16日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	1件 (契約1)

監査対象所属	福祉保健部 動物愛護指導センター
監査対象期間	平成25年9月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月8日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	なし

監査対象所属	森林環境部 森林総合研究所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月29日、12月1日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	なし

監査対象所属	産業労働部 計量検定所
監査対象期間	平成25年9月～平成26年10月
監査実施日	平成27年1月8日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	なし

**(指摘事項)** 2件 (支出2)  
 1) 平成25年度の意匠出願に要する経費について、特許事務所からの請求書を10月と3月に受理していたが、出納整理期間中に支払いがされておらず、平成26年度予算から平成26年5月に支払いされていた。  
 2) 第65回日本生物工学会大会の参加に要する経費として支出した前渡資金について、財務規則第72条第2項に規定する5日を超えて精算されていた。  
**(注意事項)** 1件 (財産1)

監査対象所属	産業労働部 山梨県富士工業技術センター
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月23日、11月26日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	1件 (給与1)
<b>(注意事項)</b>	1) 特殊勤務手当(有害薬物取扱手当)が支給されていないものがあった。

監査対象所属	産業労働部 宝石美術専門学校
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月21日、11月21日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	1件 (支出1)
<b>(注意事項)</b>	1) 平成25年7月分の授業用インターネット回線利用料については、年1回支払うこととなっていたドメイン更新料も合わせて請求があったが、ドメイン更新料の支払い手続きを行わなかったため、公共料金資金前渡口座へ請求額より少ない金額が入金され、残高不足のため口座振替が不能となり、支払いが遅延していた。その結果、延滞利息が発生していた。

監査対象所属	産業労働部 産業技術短期大学校
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月22日、11月25日
監査の結果	
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	3件 (収入1、支出1、給与1)
<b>(注意事項)</b>	1) 歳入において、次のとおり収入未済があった。 授業料 過年度分 失数 4件 1,183,250円 2) 留保キャッシュボンスの平成25年12月分電気料の支払いが遅延し、遅延利息が発生していた。 3) 源泉所得税の過誤納があり、山梨税務署に過誤納額還付請求をした際、雑部金として収納すべきであったが、調定向いを作成しないまま給与の資金前渡職員口座に還付を受けていた。 (合計 35,967円) <b>(注意事項)</b> なし

監査対象所属	産業労働部 岐南高等技術専門学校
監査対象期間	平成25年11月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月30日、12月24日

監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (契約1)	
監査対象所属	産業労働部 就業支援センター
監査対象期間	平成25年8月～平成26年10月
監査実施日	平成27年1月8日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (給与1)	
監査対象所属	観光部 大阪事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月11日、平成27年2月5日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象所属	農政部 東部家畜保健衛生所
監査対象期間	平成25年11月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月11日、12月15日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象所属	農政部 西部家畜保健衛生所
監査対象期間	平成25年11月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月4日、平成27年1月15日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象所属	農政部 水産技術センター
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月16日、11月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (財産1)	
1) 取得用地に未登記のものがあった。	
過年度分 5筆	
(注意事項) 1件 (契約1)	
監査対象所属	農政部 総合農業技術センター(病害虫防除所)

監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月17日、11月18日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 3件 (収入1、給与2)	
1) 平成25年度末の生産物の売払い収入について、納期限を指定せずに調定同いを作成したことにより、納入通知書の納期限が財務会計システムの既定値(出納閉鎖期間後の期日)で発行されたため、年度を超えた収入となり、年度末において352,144円の収入未済となっていた。	
2) JR定期券利用者の通動手当について、平成26年4月1日の消費税税率変更に伴う通動手当の改定がされておらず支給不足となっていた。	
3) 臨時職員(日々雇用)の賃金に係る源泉所得税について、源泉徴収税額表の月額表を適用すべきところ日額表を適用したため、源泉徴収が行われていなかった。	
(注意事項) 1件 (支出1)	
監査対象所属	農政部 果樹試験場
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月17日、11月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (財産1、重点事項1)	
1) 公有財産の使用許可事務において、平成26年4月から使用許可期間を更新したものがあつたが、公有財産取扱規則第50条第2項に定める移動報告がなされていないであった。	
2) 別居の父兄に係る扶養手当について、6か月に一度程度実施する送金事務の確認事務が、適正に行われず、送金等の事実を証明する書類の写しが未提出で、送金等の状況が不明のまま手当が支給されていた。	
(注意事項) 1件 (給与1)	
監査対象所属	農政部 畜産試験場
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月21日、11月27日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (契約1)	
1) 清掃業務委託契約書の記載内容に不備な点があった。	
①第4条において清掃業務と異なる業務に対して委託料を支払う規定になっていた。また引用条文中に誤りがあった。	
②第5条において委託料ではない売買代金の支払いについて規定されていた。	
(注意事項) 1件 (給与1)	
監査対象所属	農政部 畜産試験場
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月22日、11月21日
監査の結果	
(指摘事項) 1件 (収入1)	
1) 電柱等の設置を目的とした土地の継続使用許可に係る平成26年度の行政財産使用料について、収入の手続きが行われていないものが7件あった。(合計 133,210円)	



(指導事項) 1件 (重点事項1)  
 1) 住居手当について、支給要件喪失に伴う住居届が提出されていなかった。(要件喪失後の手当は、人事給与システムにより支給が停止されていた。)  
 (注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	農政部 専門学校農業大学校
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月15日、11月21日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (給与1、財産1)  
 1) 給与の資金前渡しに係る口座について、4月1日付けの定期人事異動で、資金前渡職員に交替があったが、監査日現在「資金前渡職員(変更)通知及び印鑑届」が給与支払管理者及び指定金融機関に提出されおらず、口座の名称が変更されていなかった。  
 2) 公有財産の使用許可事務において、平成23年4月から使用許可期間を更新したものがあつたが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告がなされていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	県土整備部 中部横断自動車道推進事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月8～10日、11月10日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) なし  
 (注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	県土整備部 新環状・西関東道路建設事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年6月
監査実施日	平成26年9月30日～10月2日、11月6日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (給与2)  
 1) 平成25年分の年末調整に係る所得税還付金(2名分)が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。(合計97,000円)また、還付金が口座に滞留することにより、利息が発生していたが、当該利息の調定も遅延していた。  
 2) 雑部金の出納に誤りがあり、健康保険料及び厚生年金保険料の残高が過大となっていた。  
 また、保険料にかかる雑部金繰越整理等について、納入ごとに整理されていなかった。  
 (注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	県土整備部 広瀬・琴川ダム管理事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月6日、11月17日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 1件 (工事1)  
 1) 広瀬ダム周辺フェンス改修工事において、山梨県公共事業ポータルサイトの情報公開ページ

スで公表されている変更契約の内容に次のとおり不備があった。  
 ①1回目の変更は、工事期間延長の変更であったが、変更後の期間が掲載されていなかった。  
 ②2回目の変更は、フェンスの施工延長の変更であったが、変更後の延長が掲載されていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	県土整備部 荒川ダム管理事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月11日、11月17日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象所属	県土整備部 大門・蘆川ダム管理事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月9日、11月14日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 1件 (収入1)  
 1) 電柱設置を目的とした行政財産使用料について、調定が遅延していたものがあつた。  
 また、行政財産使用許可書において許可日に誤りがあるものが2件あつた。  
 (注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	県土整備部 深城ダム管理事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月7日、11月11日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象所属	県土整備部 流城下水道事務所
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月6～8日、11月25日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 1件 (支出1)  
 1) 平成25年度釜無川流域下水道釜無川浄化センター長寿命化施設・設備詳細設計業務に係る委託料を個人の設計事務所に支払う際、所得税の源泉徴収をしていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	中北教育事務所
監査対象期間	平成25年11月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月16日、11月14日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象所属	峡東教育事務所
監査対象期間	平成25年9月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月8日

監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (給与2)  
 1) 塩山中学校において、代替職員の現金支給に係る給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、現金支給が遅延していた。(合計172,113円)  
 また、給与が口座に滞留することにより、利息が発生していたが、当該利息の調定も遅延していた。  
 2) 三富小学校において、鉄道を利用した果外旅行に係る旅費を支給していたが、片道分の運賃しか支給されていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	峡南教育事務所
監査対象期間	平成25年11月～平成26年8月
監査実施日	平成26年10月30日、12月24日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象所属	富士・東部教育事務所
監査対象期間	平成25年9月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月8日

監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 1件 (給与1)  
 1) 大月中学校において、代替職員の現金支給に係る給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、現金支給が遅延していた。(合計123,989円)  
 (注意事項) なし

監査対象所属	総合教育センター
監査対象期間	平成25年9月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月4日、平成26年12月18日

監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (物品2)  
 1) 貸借物品である教育情報接続用フライングカーペット及びこすもす教室で使用するパソコン等(3台)について、財務規則第168条に定める占有物品受入調査及び占有物品払出調査が作成されていなかった。  
 2) 郵便切手類受払簿に、次のとおり不備があった。  
 ①平成26年4月に購入した郵便切手が財務規則第243条に規定する郵便切手類受払簿に記載されていたにもかかわらず、  
 ②石和こすもす教室の郵便切手類受払簿において、平成25年12月の前月繰越枚数及び金額が誤って記載されていたため、監査日現在、郵便切手類受払簿の残高と現品が一致していなかった。

(注意事項) なし

監査対象所属	図書館
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月10日、平成27年1月21日

監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 1件 (物品1)  
 1) 図書等の管理において不明・未返却資料が次のとおり認められた。  
 ①不明資料  
 平成23年度 89点 平成24年度 368点 平成25年度 101点  
 平成26年度 73点 合計 631点  
 ②未返却資料  
 平成23年度 12点(13点) 平成24年度 75点(97点)  
 平成25年度 71点(3,791点) 平成26年度 3,408点(109点)  
 合計 3,566点  
 ※( )内は、昨年度予備監査日時点の未返却資料。平成26年度( )内は、未返却資料のうち返却期限が8月31日以前のもの(予備監査日時点で3回目の月未督促の対象になったもの)。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	美術館
監査対象期間	平成25年9月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月28日、平成27年1月15日

監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 1件 (支出1)  
 1) 平成25年度の下期に実施された造形広場の講師に対する報償費及び旅費について、年度内に支払いが行われず平成26年度予算から平成26年5月に支払いされていた。(合計63,848円)  
 (注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	博物館
監査対象期間	平成25年9月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月7日、平成27年1月8日

監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (給与2)  
 1) 扶養手当の認定において、扶養親族のうちの1人が支給要件を喪失(22歳に達した子)していたが、扶養親族簿による認定・確認が行われていなかった。  
 2) 平成26年度雑部金繰越整理簿が作成されていなかった。  
 (注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	考古博物館(埋蔵文化財センター)
監査対象期間	平成25年10月～平成26年9月

監査実施日	平成26年12月9日、平成27年1月28日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (支出1)	1) 財務規則第71条第3項により、臨時所要の経費については、その都度必要最小限の予定額を資金前渡職員に前渡することとされているが、平成26年5月から6月にかけて複数回の支払いが行われた刈払機取扱作業者講習会外5件の安全衛生教育講習に要する経費について、平成26年4月30日に一括して資金前渡職員に資金を前渡していた。そのため、資金前渡された資金の一部が長期間にわたり現金で保管されることとなり、上記規定の趣旨に反する取扱となっていた。 また、財務規則第72条第1項により、資金前渡職員は前渡資金出納書に現金の出納を記載することとなっているが、前渡資金出納書には平成26年6月9日に全額が支払い額として記載されており、それぞれの支出に対応する現金の出納が記載されていなかった。 (注意事項) なし

監査対象所属	文学館
監査対象期間	平成25年9月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月28日、平成27年2月5日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象所属	北杜高等学校
監査対象期間	平成25年10月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月28日、12月9日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (契約1)	

監査対象所属	韭崎高等学校
監査対象期間	平成25年10月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月28日、12月25日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (重点事項1)	1) 住居の賃貸借契約の契約条件が変更となった際の住居手当の認定において、住居手当支給上の家賃に含まれないCATV使用料等が家賃に含まれている場合には、家主等に家賃の内訳を確認する必要があるが、確認がされていないものがあつた。 (注意事項) なし

監査対象所属	韭崎工業高等学校
監査対象期間	平成25年8月～平成26年7月
監査実施日	平成26年10月29日、12月24日
	監査の結果

(指摘事項) なし	
(指導事項) 4件 (収入1、支出1、物品1、重点事項1)	1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。 授業料 過年度分 先教1件 39,600円 2) 昨年度の監査において、契約手続を行わず委託業務を行わせていたことについて指摘事項となつては、次の3件については、出納局管理課の指示とは異なり、契約日を遡って契約していた。 ①本館機械設備等の保守点検業務委託 ②ツール庫過装置保守点検業務委託 ③浄化槽維持管理業務委託 3) 賃借物品であるガス漏れ警報器(38台)について、財務規則第168条に定める占有物品受人調査及び占有物品払出調査が作成されていなかった。 4) 住居手当の認定において、住居手当支給上の家賃に含まれない駐車場代等が家賃に含まれている場合には、家主等に家賃の内訳を確認する必要があるが、確認がされていないものがあつた。 (注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	甲府第一高等学校
監査対象期間	平成25年10月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月27日、平成27年1月30日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (物品1、財産1)	1) 賃借物品である車両について、財務規則第168条に定める占有物品受人調査及び占有物品払出調査が作成されていなかった。 2) 公有財産の使用許可事務において、平成26年4月から使用料を改定したものが3件、使用許可期間を更新したものが2件あつたが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告がなされていなかった。 (注意事項) 2件 (物品1、契約1)

監査対象所属	甲府西高等学校
監査対象期間	平成25年10月～平成26年8月
監査実施日	平成26年11月13日、平成27年1月9日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (支出1)	1) AEDの賃貸借サービス契約(フラインクスマーに該当しない契約)の賃借料に係る消費税及び特別地方消費税について、旧税率(5%)適用の経過措置を受けていたが、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」附則第5条第8項に定める通知(経過措置の適用を受けているものであること)の通知)を契約相手方から受領していなかった。 (注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	甲府南高等学校
監査対象期間	平成25年9月～平成26年9月
監査実施日	平成26年12月17日